

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) こくみんみんしゅとうしまねけんだいにくそうしぶ
1 政治団体の名称 国民民主党島根県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 島根県松江市大正町446-23

3 代表者の氏名 岩田 浩岳

4 会計責任者の氏名 森本 秀歳

事務担当者の氏名

桑本 直美
(電話) 0852-24-1121

(電話)

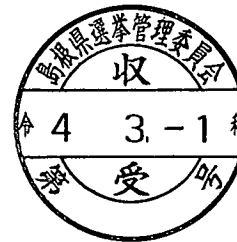
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和3年 1月 1日	から
令和3年 6月 27日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,810,793
(前年からの繰越額)	959,329
(本年の収入額)	4,851,464
支 出 総 額	3,363,776
翌年への繰越額	2,447,017

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	49,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	23

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	国民民主党本部	300,000	R3/1/15	東京都千代田区平河町2-5-3 永田町Grid4F	
2	国民民主党本部	300,000	R3/2/15	東京都千代田区平河町2-5-3 永田町Grid4F	
3	国民民主党本部	300,000	R3/3/15	東京都千代田区平河町2-5-3 永田町Grid4F	
4	国民民主党本部	3,600,000	R3/6/15	東京都千代田区平河町2-5-3 永田町Grid4F	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	4,500,000			
	合計	4,500,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	敷金返還	272,067	事務所退去によるもの
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	272,067	
	1件10万円未満のもの	30,397	
	合 計	302,464	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	186,000		
(2) 光 熱 水 費	80,059		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	102,636		
(4) 事 務 所 費	1,558,698		
小 計	1,927,393	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	304,718		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,131,665	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	1,131,665		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,436,383	0	
合 計	3,363,776		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	80,059				
	合 計	80,059				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺印刷	22,000	R3/6/7	松栄印刷有限公司	島根県松江市西川津町667-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	22,000				
	その他の支出	80,636				
	合 計	102,636				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	45,000	R3/1/28	足立 真一	島根県出雲市今市町764-1	
2	駐車場代	15,000	R3/2/26	高橋 照子	島根県出雲市今市町692	銀行振込
3	家賃	45,000	R3/2/28	足立 真一	島根県出雲市今市町764-1	
4	家賃	45,000	R3/3/31	足立 真一	島根県出雲市今市町764-1	
5	駐車場代	15,000	R3/4/1	高橋 照子	島根県出雲市今市町692	銀行振込
6	監査報酬	66,000	R3/4/1	佐藤力法律事務所	島根県松江市伊勢宮町519-1 大同生命ビル3階	銀行振込
7	駐車場代	15,000	R3/4/30	高橋 照子	島根県出雲市今市町692	銀行振込
8	家賃	45,000	R3/4/30	足立 真一	島根県出雲市今市町764-1	
9	駐車場代	15,000	R3/5/31	高橋 照子	島根県出雲市今市町692	銀行振込
10	家賃	45,000	R3/5/31	足立 真一	島根県出雲市今市町764-1	
11	家賃・敷金・礼金	541,393	R3/6/11	株式会社出雲トータル不動産	島根県出雲市大津朝倉2丁目3番地2	銀行振込
12	事務所家財保険料	13,250	R3/6/11	全管協少額短期保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル17F	銀行振込
13	事務所雑費	11,035	R3/6/14	株式会社ジュンテンドー 出雲南店	島根県出雲市塩冶町1197-1	
14	家賃	103,000	R3/6/25	矢田 茂	島根県出雲市今市町313番地2	銀行振込
15	事務所雑費	19,926	R3/6/25	株式会社いない 出雲ドーム東店	島根県出雲市平野町300	
	こ の 頁 の 小 計	1,039,604				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車場代	16,500	R3/6/25	井上 隆之	島根県出雲市今市町1622	銀行振込
17	家賃	103,000	R3/7/27	矢田 茂	島根県出雲市今市町313番地2	銀行振込
18	事務所什器	227,370	R3/10/6	株式会社アート	島根県松江市春日町615番地	
	この頁の小計	346,870				
	その他の支出	172,224				
	合 計	1,558,698				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会議費	20,000	R3/2/16	お台所 望月	島根県益田市駅前町24-6	
2	会議費	20,000	R3/3/9	お台所 望月	島根県益田市駅前町24-6	
3	会議費	18,000	R3/3/16	お台所 望月	島根県益田市駅前町24-6	
4	会議費	10,372	R3/6/18	目利きの銀次	島根県益田市駅前町17-1 益田駅前ビルEAGA A棟1階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	68,372				
	その他の支出	23,650				
	合計	92,022				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	22,080	R3/2/16	マスコスホテル益田温泉	島根県益田市駅前町30-20	
2	宿泊費	11,730	R3/3/9	マスコスホテル益田温泉	島根県益田市駅前町30-20	
3	宿泊費	58,080	R3/6/3	松江アーバンホテル1号館	島根県松江市朝日町590-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	91,890				
	その他の支出	120,806				
	合 計	212,696				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	掲示物製作	55,000	R3/6/9	松栄印刷有限公司	島根県松江市西川津町667-1	
2	ポスター印刷	88,000	R3/6/14	松栄印刷有限公司	島根県松江市西川津町667-1	
3	リーフレット作成	492,965	R3/7/7	松栄印刷有限公司	島根県松江市西川津町667-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	635,965				
	そ の 他 の 支 出	52,364				
	合 計	688,329				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	街宣車自動車税	12,900	R3/5/30	出雲市	島根県出雲市今市町70	
2	宿泊費	24,060	R3/6/18	益田グリーンホテルモーリス	島根県益田市駅前町17-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	36,960				
	その他の支出	406,376				
	合 計	443,336				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 1月 24日

政治団体の名称

国民民主党島根県第2区総支部

会計責任者の氏名

森本

秀歳



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年2月22日

国民民主党島根県第2区総支部
代表 岩田 浩岳 殿

登録政治資金監査人

佐藤 力



登録番号 第52

研修修了年月日 平成29年7月28日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党島根県第2区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党島根県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党島根県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上